

# 2021年度立入検査の実施状況及び 2022年度立入検査の重点について 【報告】

2022年3月14日  
経済産業省 産業保安グループ<sup>o</sup>  
ガス安全室

# 2021年度立入検査の実施状況

## 2021年度立入検査の実施状況

### 1. 本省

経済産業省本省の2021年度立入検査は、2021年4月から2022年2月までの間に、

- ① これまで立入検査が未実施の事業者
  - ② 前回の立入検査実施から相当期間を経過している事業者
- 以上の選定理由から、**2事業者2事業所**に対して立入検査を実施した。

### 2. 産業保安監督部

経済産業省産業保安監督部の2021年度立入検査は、2021年4月から同年12月までの間に、概ね本省と同様の考え方で対象事業者を選定し、**38事業者42事業所**に対して立入検査を実施した。

## 2021年度立入検査結果

経済産業本省及び産業保安監督部が実施した立入検査において、2021年度の立入検査重点事項に関し、以下のとおり改善を指導した。

- ① 保安業務に係る委託業務の内容 **4件**
- ② 保安業務の実施状況 **1件**
- ③ 緊急時対応の体制 **0件**
- ④ 他工事対策等の周知状況 **1件**
- ⑤ 液石法第14条第1項に基づく書面の交付状況 **1件**
- ⑥ 液石法第16条に基づく貯蔵施設等に係る基準適合義務等の遵守状況 **0件**
- ⑦ 液石法第16条の2に基づく供給設備に係る基準適合義務の遵守状況 **0件**
- ⑧ 燃焼器等の消費設備調査の実施状況 **1件**
- ⑨ 業務主任者の職務の実施状況 **0件**
- ⑩ LPガス販売事業者等が備える帳簿への記載状況 **3件**
- ⑪ 質量販売における基準の適合状況 **0件**
- ⑫ その他 **11件**

#### 【その他指摘事項の主な例】

- ①法令手続きの未実施・遅延、②保安教育の未実施、③最新の保安業務規程に基づき保安業務を実施していない、④手続き書類の整理不足、⑤受託件数の計上ミス 等

## 2022年度立入検査の重点

2022年度の立入検査においては、

✓ 2021年度に実施した立入検査での指導内容の実績

✓ 2021年に発生したLPガス事故の特徴

を踏まえ、引き続き、次に掲げる事項を重点的に確認することとする。

なお、近年の指摘事項として、保安業務に関する不適切な事例（点検・調査、緊急時連絡・対応等）や帳簿の不十分な記載が見られたことから、特に②及び⑩について詳細に確認することとする。

① 保安業務に係る委託業務の内容

② 保安業務の実施状況

③ 緊急時対応の体制

④ 他工事対策等の周知状況

⑤ 液石法第14条第1項に基づく書面の交付状況

⑥ 液石法第16条に基づく貯蔵施設等に係る基準適合義務等の遵守状況

⑦ 液石法第16条の2に基づく供給設備に係る基準適合義務の遵守状況

⑧ 燃焼器等の消費設備調査の実施状況

⑨ 業務主任者の職務の実施状況

⑩ LPガス販売事業者等が備える帳簿への記載状況

⑪ 質量販売における基準の適合状況

※2021年度の立入検査における指摘が0件のものもあるが、近年のLPガス事故の特徴を踏まえ、引き続き重点的に確認を行う。